



介護職員のキャリアアップを支援します！！ ～対象費用（上限7万2千円）助成～



介護福祉士資格取得費用助成事業

★対象★

※以下、すべての条件を満たす方が対象です（区外にお住まいでも、区内事業所等に就労していれば対象です）

- ①令和5年以降の「介護福祉士国家試験」に合格し、合格発表から3か月以内に登録を受け、
介護福祉士登録証の交付を受けていること
- ②本紙添付の【別表】で定める区内事業所等に、介護職員等として登録日から6か月以上就労継続中の方
※登録日時点で、就労していない方または区外事業所等で既に就労している方も、
登録日からおおむね3か月以内に区内事業所等と雇用契約を締結し、雇用契約日から6か月以上就労継続中の場合、助成対象となります
- ③介護福祉士の資格登録日から、1年以内の申請であること
- ④国や東京都その他類似の助成金を受けていないこと

★助成対象★

- ①介護福祉士受験対策講座の受講料（※合格年度に支払った受講料）
- ②介護福祉士国家試験受験手数料
- ③介護福祉士登録手数料 ※登録免許税（収入印紙代金等）は対象外

★助成金額★

※助成金の総額は、各年度予算の範囲内となります

介護福祉士資格取得に要した経費の9/10（千円未満切捨）※上限7万2千円

★申請に必要な書類★

- ①申請書（様式1）
- ②介護福祉士登録証（原本）
- ③介護福祉士国家試験受験料を支払ったことがわかる書類（原本）

（例）介護福祉士国家試験受験手数料受領証（原本）

※受領証は介護福祉士国家試験受験票に印字されています 切り取り等せずに受験票ごとご持参ください

- ④受験手数料を除く上記助成対象の領収書等（原本） ※申請者が支払ったことが分かるもの

（例）資格登録料受領証（原本・社会福祉振興・試験センター発行の振替払込請求書兼受領証）、受験対策講座受講料領収証等（原本）

※領収書が発行されない場合は、クレジットカード契約証明書（原本）、払込受領証と請求書（原本）や振込明細書と請求書（原本）をご提出ください

- ⑤顔写真付き身分証明書（原本） ※運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等

※または、「氏名および住所」または「氏名および生年月日」の記載がある身分証明書2点（原本）

- ⑥印鑑（スタンプ印以外） ※訂正印が必要になる場合がありますのでご持参ください

問合せ・提出先

江東区福祉部地域ケア推進課 介護事業者支援担当（3階7番）

TEL 03-3647-4542

FAX 03-3647-3165

